

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

255,853 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

3,188,566 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
社会福祉	社会福祉事業	114,556	24,919		136	13,527	75,974
	障害者福祉事業	374,378	225,780			22,458	126,140
	高齢者福祉事業	26,105	609			3,853	21,643
	児童福祉事業	1,424,661	885,218		102,377	66,056	371,010
	福祉医療事業	333,517	109,833			33,806	189,878
	小計	2,273,217	1,246,359	0	102,513	139,700	784,645
社会保険	国民健康保険事業	244,337	107,693			20,652	115,992
	介護保険事業	214,006	4,536		1,142	31,486	176,842
	後期高齢者医療事業	250,393	28,678			33,509	188,206
	小計	708,736	140,907	0	1,142	85,647	481,040
保健衛生	保健衛生事業	44,380				6,707	37,673
	母子保健事業	46,187	1,080		116	6,800	38,191
	成人・老人保健事業	25,836	2,024		1,548	3,365	18,899
	感染症対策事業	90,210				13,634	76,576
	小計	206,613	3,104	0	1,664	30,506	171,339
合計		3,188,566	1,390,370	0	105,319	255,853	1,437,024

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。